

# 香川二子入

昭和51年度

特集号

編集・発行

香川自治会  
広報委員会

(株)湘南  
0467 (52) 2266



## 会館落成にあたり

自治会長 国末 節

待ちに待った香川自治会館の落成式を、ここに迎えることとなりました。おめでとうございませう。地理的にも、自治活動の場として、あらゆる条件を満たして立派な会館が、香川の中心地に設立されたことは、今後の香川発展の礎となることでしょう。

最近はおもむくきとつくりというところがよくおれおれありますが、昔はふるさとが、速くにあつて、ふるさととは近くにあつてつくもの、であると考えています。毎日毎日の一人ひとりの生活が、ふるさとをつくっていくといつても過言ではありません。

今後は香川のみなさんの建物であるこの会館を軸として、ふるさとづくりの力を入れようではありませんか。

さて、この新築落成を記念して、毎年十一月三日を中心として、香川版でもいえる香川菊まつりの行事を計画致しました。皆さんの健康な香川の街のまつりを育てていきたいと思います。

最後に建設にご協力をいただきました市当局、土地を寄付されました亀井精一さんをはじめ、香川自治会員のみなさんのご芳志に

し、衷心より敬意を表する次第であります。

また、執行部役員・建設委員・募金推進委員・自治会館運営規定検討委員・各香川諸団体の皆様方誠に苦勞様でございます。今後この運営管理に対し皆様方のご指導ご協力をお願い致します。お祝のあいさつといたしま



## お祝のことば

茅ヶ崎市長

榎木 一策

このたび待望の香川自治会館が完成し、これを記念して特集号を発刊されるにあたり、心からお祝



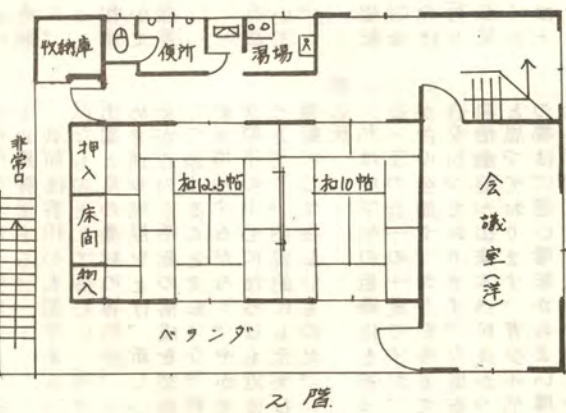
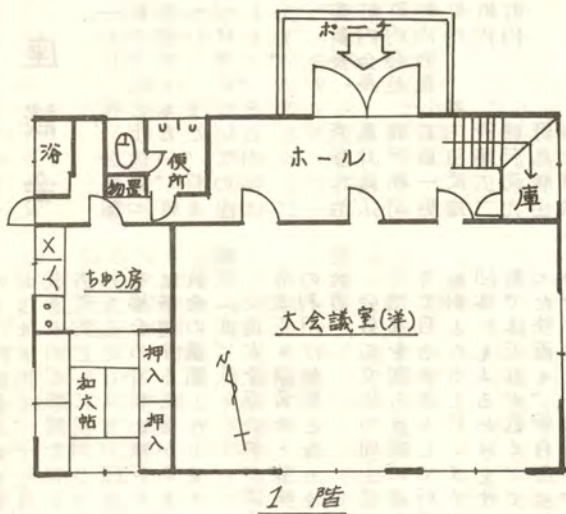
を申しあげます。

香川自治会館は、茅ヶ崎市内でも浜見平、鶴が台の両自治会に次ぐ三番目に大きな自治会として、日頃市政に特段のご協力をお願いいたした心から感謝をいたしております。十年前の香川自治会は、一〇〇〇世帯で、約一九〇〇世帯に著しく急増しております。このことは、この地域が住宅地として気候的にも地勢的にも大変恵まれたところであること、を物語っていると思えます。

香川自治会が人口急増とともに価値感の多様化する自治会意識の中で、全自治会員のコンセンサスを得て、地域住民の文化交流、地域づくりのホームグラウンドともいうべき「自治会館」を新築落成させる香川自治会館を新築落成されたこと、は、ふるさとづくりの意識に燃える香川自治会員の皆様に満腔の敬意を表するとともに、住民自治の高い識見を評価せずにおられませぬ。

新築なった香川自治会館の今後の運営並びに管理にあたっては、みんなのものに大切に、みんなの責任を分担し合い、さらに価値ある香川地区の地域づくりの礎となることを願ってやみませぬ。終りに自治会館の建設に日夜並々ならぬご苦勞をされた歴代自治会長さんをはじめ、役員の皆様並びに建設用地を無償提供された篤志家の方に心から敬意を表するとともに、香川自治会のご繁栄を祈念しお祝のことばといたします。

## 香川自治会館平面図



# 落成にあたり

建設特別委員長 熊沢伊助

菊香る秋、私たち念願の自治会館が落成し、誠にめでたうございます。

会員各位のご芳志と市の補助により予想以上に立派な会館が竣工しましたことは、香川住民自治の結集の賜と、その偉大さとを、心からお喜びする次第です。建築に関する知識が浅学な私として、四十八年以來建設委員長として、重責を負わされ、その重荷に苦しみながら今日まで参りました。委員の方々が一丸となつて、私心を捨て、日夜研究努力され、助けてくださった結果がここに実を結んだ次第であります。

故も皆無でありました点、私として何よりも喜ばしいことであります。

今日を迎えるまでには数十回にわたり慎重に討議を重ね、会館の設計、業者の入札等も順調に進みました。工事費の節約のためには敷地の土留工事、配水工事等も数回にわたり、委員の方々の労働奉仕によつて行つて参りました。

古い公民館は市の六村時代の分教場として、教育に集会所にまた青年団の憩いの場所でもありました。戦時中は米麦の倉庫や精米所等に活躍してくれたものです。「長い間ご苦労さま」でした。今日この香川のあるのは、彼の公民館があつたればこそと強い感謝の念でいっぱいでありました。

新自治会館は発展途上にある、私たち香川を造り出す殿堂として立派な使命をこら果して、終わりに当り、建設特別委員の方々、自治会執行部の方々に今日までのご苦労とご協力を心からお礼申し上げます。



# 感謝のことば

建設募金推進委員長

熊沢茂吉

極めて不安定な社会状況下に香川自治会館建設資金募集を、しかも限られた短期間に行つたのであります。幸い自治会各位の深いご理解とご協力を戴き、ほぼ目標額が達成できましたことは誠に同慶に堪えない処であります。

募金のため活躍された副委員長を始め委員の方々並びに組長さん方に対し、深甚なる敬意と感謝の念を表す次第でございます。

竣工に当り思うに、これからの自治会館の在り方、その有効利用は一つに運営の如何にかよつて来ると思ひます。関係各位のご健闘と香川発展の原動力を生みだす殿堂たらんことを期待するものでございます。



# 竣工を祝して

市会議員 亀井隆義



たけなわの秋、菊の香りがわがふる里を包む絶好の季節に、全住民の待望久しかつた新会館の竣工を祝ふことは、まことに喜びにたえません。

殊にこの新会館が香川の中心に建設されたことによつて、市内最高の発展を続けている当地区の将来にとつても非常に好都合であります。この恵まれた用地が篤志家によつて寄付されたことは、本市に前例のないことと、たかく道義心の薄くなつたといわれる昨今、この香川にこんな陰徳の風が吹いてくることを物語つていられるのも心温まるものがあります。

この建設費の大部分が自治会員の醸出によつて調達されたことと併せ考えますと、力を合せれば何事もできるという自発性が美しく開花したもので、いわば篤志と住民の善意で作られた共同作品と言えましょう。

今市内には、市費で地域公民館の新・改築を要請する市民運動が盛んであります。教育基本法や社会教育法には公民館の設置を定めていますが、市の財政事情から当分の間実現の見込みは立っていません。

筋論からいえば住民負担のないう方がよいのが確かです。けれども社会教育活動に自発性をもたせたり、多様な機能をもつ自治会館は、住民の自主性を軸に運営されるものであつて、市官の施設とはまた一味ちがった使いよさや、効果もでてくるはずであります。

そうした意味でこの施設が永く後世にわたつて住民自治のよりどころとなり、統合融和の場として活用され、香川地区の発展に役立つことを心から願ひたいのであります。

終りに長い間、新会館実現のためにご尽力下さいました関係者各位に深甚なる謝意をこめてお礼申し上げます。



# 会員座談会

去る一〇月一七日夜、公民館に各町内の会員の方にご出席願つて、自治会館落成にともない、町内のご意見について、また、将来の香川の方向づけ等についての座談会をもちました。その内容は次のとおりでした。

- 出席者氏名
- 出席者 第一町内会長 齊藤兵治
- 出席者 第二町内会長 熊沢勝司
- 出席者 第三町内会長 石島一男
- 出席者 第四町内会長 谷内田武雄
- 出席者 第一町内 齊藤広二
- 出席者 第二町内 熊沢武光
- 出席者 第三町内 野島勝生
- 出席者 第四町内 岡本重雄
- 出席者 同 中村雄雄
- 出席者 同 渡辺智子

本日はお忙がしいところ、お集り願ひましたが、香川自治会館の完成にもなるご意見や将来の香川に対するご希望やらについて、お聞かせ願ひたい。

自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(勝)氏 自治会側として規約検討委員会が使用規則を

熊沢(武)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(勝)氏 自治会側として規約検討委員会が使用規則を

熊沢(武)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。



作り、評議委員会が議決されておりましたので、十二月中旬に各組長さんのご承諾を得ると共に、各町内のご説明会を行うことになるでしょう。団体が使用する場合は有料か無料かについては厳選する必要があります。評議委員会の議題となります。

熊沢(武)氏 交通安全協会等が開催する法令改正・講習会・放映についての利用は無料となりますか。

熊沢(勝)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(武)氏 交通安全協会等が開催する法令改正・講習会・放映についての利用は無料となりますか。

熊沢(勝)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(武)氏 交通安全協会等が開催する法令改正・講習会・放映についての利用は無料となりますか。

熊沢(勝)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(武)氏 交通安全協会等が開催する法令改正・講習会・放映についての利用は無料となりますか。

熊沢(勝)氏 自治会館が落成すると、すぐ必要となるが、使用規定はできず、お聞き願ひたい。

熊沢(武)氏 交通安全協会等が開催する法令改正・講習会・放映についての利用は無料となりますか。

# 香川自治会館の使用規則等について

香川自治会館の建築も完成しました。香川ニユース第四〇号掲載の規約及び自治会館運営検討委員会で数度にわたる検討を進められ、このほどその結論を得たので自治会役員会の議を経ると共に一〇月五日の組長代表である評議員会に議事として提案し、その議決を得ました。今後十二月中に組長各位の承認を得るものと、この紙面で内容をお知らせいたします。

一、香川自治会館使用規則  
二、管理員の服務に関する要領  
三、会館運営委員会規則  
四、香川自治会館使用規則について

## (事業)

### 第二条

会館は第一条の目的を達成するため、施設・設備を利用し、供する。会館の管理者は自治会長(以下会長という)とする。会長は自治会総務委員長並びに会計委員長に代行させることができる。

### 第三条

会長は管理員を置いて使用上に関する一切の処理を一切処理させることができる。

### 第四条

管理員の資格は独立の生計を立て、会館内に住むことを条件とし、会員二名の保証を要する。(様式1)

### 第五条

会長は管理員を定めるときは、評議員会の承認を得る。

### 第六条

管理員の服務に関する事項は、別に定める。

### 第七条

香川地区内の会員と、そのうち組織する団体の利用をすべて有料にするか無料にするかは、評議員会で問題にされたが、これは今後具体的に検討して定めることになっていく。又、会館の備品の一部(天幕・机・椅子)は有料ですが三日間に限り貸出しします。

### 第八条

香川地区内の会員と、そのうち組織する団体の利用をすべて有料にするか無料にするかは、評議員会で問題にされたが、これは今後具体的に検討して定めることになっていく。又、会館の備品の一部(天幕・机・椅子)は有料ですが三日間に限り貸出しします。

### 第九条

前条の(一)は緊急止むを得ないとき以外、香川自治会館運営委員会(以下運営委員会という)に諮問する。

### 第十条

会館の使用時間の区分は次のとおりとする。

### 第十一条

会館を使用する場合は、使用責任者を定め、所定の使用責任許可申請書に所要事項を記入し、第十六条に定める料金を添えて、使用五日前までに申込むものとする(様式2)。ただし、使用上の指示に従う。管理責任者の指示に従う。

### 第十二条

使用責任者は使用に關する一切の責めを負い、火災並びに戸締りに注意し、火災並びに戸締りに注意しなければならない。

### 第十三条

管理員は次の各号に該当すると認められた場合は、会館の施設・設備の使用を拒み、使用許可を取り消し、又は制限し若しくは停止することができる。

### 第十四条

第一条の目的に反するおそれがあり、又は反したとき。

### 第十五条

偽り、その他の不正行為によつて許可を受けたとき。

### 第十六条

公の秩序を乱し、善良の風俗を害するおそれがあり、又はその事態が発生したとき。

### 第十七条

施設・設備を損傷するおそれがあり、又はその事実があったとき。

### 第十八条

その他管理上支障があるおそれがあるとき。

### 第十九条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十條

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十一条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十二条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十三条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十四条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十五条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十六条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十七条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十八条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第二十九条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第三十条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

### 第三十一条

自治会並びに会館の都合により使用ができなくなったとき。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

この規則は香川自治会館(以下会館という)の管理及び運営について、必要な事項を定め、香川自治会館(以下会館という)の文化の向上並びに福祉の増進を図ること及び会員相互の親睦を図ることに使用することを目的とし、その使用はこの規則の定めるところによる。

自治会長が委嘱する委員若干名をもつて組織する前条の委員の任期は二年とする。ただし再任をさまたげない。

一、委員会に委員長及副委員長を置く。二、委員長及び副委員長は委員の互選による。三、委員長は委員会を代表し、会務を総理する。四、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは又は委員長が欠けたときは委員長の職務を行なう。

この規則は、最後に付則として適用月が記され、その年月日は委員会が発足した日からとなるおけです。

第六条 委員長の職務を行なうに必要の事項は、自治会長が別に定める。

Table with columns for '目的(行事名)', '集合同員数', '日時', '場所', '費用', '備考'. It lists various events like '香川自治会館落成記念行事' and '市営住宅建替説明会'.

香川自治会館使用許可申請書(様式2) 香川自治会館 昭和年月日

香川自治会館備品貸出許可申請書(様式3) 香川自治会館 昭和年月日

香川自治会館管理員申請書(様式1) 香川自治会館 昭和年月日

会館落成記念行事 香川菊まつり

香川自治会館の落成を記念して香川菊まつりを十一月一日から一週間実施することになった。これは、すでに回覧によりご承知のこと。始めての行事であり、今年を第一回としますが、文化の日を中心とした期間でもあり、今後毎年盛大に続けたいものです。

- 一、学校前北側の香川へ天沼線 一五六Mの本舗装
二、新倉栄一氏前より西へ幅員 二〇〇Mの舗装
三、曙光ストア西へ 二〇〇M
四、友成福次氏北へ 一五〇M
合計 六七〇M

第八回 香川地区体育大会 盛況裏に終る

去る九月二十六日、香川地区体育祭が、地区内多数の方々の参加をいただき、盛大に行われました。天候に恵まれ皆様おおいに楽しまれた事は、思いません。

Table with columns for '順位', '地区名', '得点'. Lists winners for various sports like '松風台地区', '第一町内', etc.

51年度自治会活動状況

9月 防災訓練
8日 会館地証明添印事務
7日 第三町内募金引継事務
6日 台風一七号被害処置
5日 団体責任者合同会議
4日 井戸ワッペン配布
3日 台風被害報告事務
2日 香川のあゆみ編集委員会
1日 北陽中学体育大会出席
15日 会館排水工留工事
14日 建設委員会開催
13日 防犯パトロール打合せ
12日 規約検討委員会開催
11日 体育大会準備
10日 第八回香川地区体育大会
9日 自治会中間会計監査実施役員会

市営住宅建替の説明会

十月二十一日午後七時から約一時間、香川小学校で近住者と市建設部長並びに自治会長とで説明と質疑応答の会が開かれ、現在平家木造四十戸が、鉄筋五階建になり、南より三〇戸一棟が二棟、三

十月定例評議員会報告

一〇月五日開催された評議員会で竣工した香川自治会館の落成に伴って、別掲の運営規則、落成記念の第一回菊まつりなどについて、大切な会議でしたが、運営規則と菊まつりを除いて、早速お知らせする事項を次に掲げます。

排水路新設
一、亀井精一氏前 二〇〇m
二、玄壇寺東側 二〇〇m
三、曙光ストア西へ 二〇〇m
四、友成福次氏北へ 一五〇m
合計 六七〇m

四戸一棟計四四戸三棟に建替、棟間に緑地帯を、北端に児童運動場を設ける予算を獲得して、来年度に三年度中の二棟、次年度に三年度中の二棟、道路や排水路なども整備の予定とのこと。附近の迷惑を考え、構造材持込の現場組立プレハブ式とする。

質屋には共用排水路問題、道路遮断、電波障害、人口増による文教処置、日照問題などその他が出ました。実施直前には、工事施工業者も入れて再度具体的な説明会を開く予定ですが、問題処理は建設部であるが、自治会でも深い関係があるので、その窓口は自治会長として、会長が善処に努力するむね発言があり、建設部でも了承しました。

大変簡単ですが、早い方がよいのでお知らせいたします。



田原 勝郎

茅花会 九月投句集

柳田ふじ子 唯何か一つきめけり九月の日 鋪道割る実草の言葉聞きにけり 運動会夢の中なるほりかな 宝ともなりて木の実は箱の中 穴まどい影跡見えし曇空

長島 久江 豆腐屋の満月を置く桶の中 輪となつてひろがる噂金木犀 秋しくれ小便小僧の駅を発つ 秋天へ己が心を透しみる 半生は自我つらぬきし蘭の花

碓 百合子 秋潮の午后のたかぶり抱けり 山中の風に濡れぬ曼珠沙華 蟻の老いし世界のひとところ わが影に並ぶ影あり十三夜 二つ目に詣でし寺の花みよしが

平塚 司郎 きつぱりとあけび口あく日和かな 空窓を秋灯となしビル灯す 水音にいつか歩が合ふ鱗雲 凶作の山河の美しき穴まどい 蘭の香や今上の声聞きにくし

沓沢 みや 木犀や底まで透ける野天風呂 沙魚釣や軸先に坐る人も居て 秋の雨書道教授と筆太に 髪を振るくせも母似上鬘雲 泣寝児のしかと木の実を握りおり

藤村 球子 萩の中道わかれ人わかれゆく 白萩の水に触れてはこぼれけり 鉦叩夫の寝息さだまらず 天高し腹光らせて魚育つ 掃除機に蝶吸われゆく秋思かな

田原 勝郎 秋暁やあらかたの人天にをり つぶやきて秋の湖水を掬ひけり 秋葉の背光りたつ舞ひにけり 爽やかに双葉のごとき二老人 秋の風盲人遠くを怖れけり